

# 地本業務ニュース

## JR 東海労・静岡地方本部

NO.14 2017年 7月18日 発行者：JR東海労静岡地方本部 植松昌彦

### 「触者事故・待避不良の根絶に向けた取組みの試行について」業務委員会開催 ヘルメットへのカメラ装着は監視労働だ！

地本は7月18日、「触者事故・待避不良の根絶に向けた取組みの試行について」業務委員会を開催しました。会社は、18日から試行する内容を当日説明してきました。地本は、施行当日の説明は議論もなく実施することは労働組合の軽視だと抗議しました。カメラのヘルメットの装着は、作業者の監視に使われることや、今後カメラ装着者が映像データで業務内容を評価される労務管理の強化が予想されます。疑問点について席上質問をしてきました。以下質問内容です。

組合：実施時期が7月18日となっているが、本日が18日である組合とは議論しないで実施することか。

会社：あくまでも試行である。意見があれば聞いていく。

組合：収録したデータは、試行だから使用しないのか。

会社：使用はしていく。

組合：使用するのならば実施であり、本日の説明はおかしい。7月10日またはもっと早い時期に説明すべきだ。組合軽視だ。認められない。

会社：申し入れがあれば出していただきたい。

組合：費用は、どのくらいかかるのか。設置個数はいくつか。

会社：1台約3万円である。個数は試行なので把握していない。

組合：データ管理は、どこがするのか。

会社：管理者と主任が現場でパソコンで管理し、期限が来たら削除する。

組合：関連会社社員は、作業者や見張りの服装が運転士には風景に溶け込んで見にくい。作業者や見張りは運転士から目立つ服装とすること。

会社：安全チョッキや白ヘルメットを被っているので目立つのではないか。

組合：しかし、視認しにくい。運転士にアンケートを取ってはどうか。

組合：夜間の視認はどうか。夜間は撮影できるのか。

会社：市販のカメラの性能と同等なので鮮明に撮影は出来ない。防水性ある。

組合：赤外線カメラの導入はしないのか。

会社：そこまでは考えていない。

組合：監視労働である。

会社：そうではない。

以上

平成 29 年 7 月 18 日  
静 岡 支 社

### 触車事故・待避不良の根絶に向けた取組みの試行について

静岡支社管内において、線路内で作業に従事する者の生命・身体に関わる重大な結果をもたらす恐れのある触車事故・待避不良の根絶に向け、列車見張員及び線路内立入責任者のヘルメットにカメラを装備して作業の様子を撮影し、必要な指導・推奨・教育等を行う取組みを試行する。

#### 1. 施策の概要

- (1) 列車見張員及び線路内立入責任者のヘルメットにカメラを装備し、作業の様子を記録する（前方・後方の映像及び音声を記録）。
- (2) 対象は、在来線工務関係作業において列車見張体制を必要とする作業とする。
- (3) 撮影データは、触車事故・待避不良等発生時の状況確認を行う場合、社員の指導・推奨に活用する場合、教育資料として活用する場合に使用する。
- (4) 本格導入の前に、箇所を限定して試行する。

#### 2. 実施時期

平成 29 年 7 月 18 日以降準備でき次第